

2019年度 16年次教職員研修 実施上の留意点

1 研修内容

16年次教職員研修の趣旨にしたがい、各校において次の校内研修等を組み合わせて、内容が偏らないようにする。実施に当たっては、「4 研修具体例」を参考にし、OJTの機能を生かした研修とする。

〔研修内容〕

◎ **管理職や先輩主任等の講話（必須）**

- 学校訪問研修や校内研修での授業公開による授業力向上研修
- 若手教員への指導（互見授業参加等）や校内研修の企画運営、提案発表
- 特別な支援を要する児童生徒への指導法に関する事例発表
- 県教委や市町村教委等の主催する研修（例：学校カウンセリング講座、小学校教育課程研究協議会、デジタル教材活用研修会等）の成果の還元を目的とする校内研修
（校外研修への参加のみで、校内における還元・報告・伝達等のないものは対象外とする）
- その他 学校運営や学年運営への参画等、指導的な役割を担う教職員の資質・能力の向上に関わる研修

2 研修時数

18時間

日数や回数は定めないが、各研修の合計が18時間となるよう実施する。

3 計画・報告書

- ・研修計画は、4月中に立案し（計画段階では提出不要）、研修終了後に研修報告部分を記入して「計画・報告書」を完成させる。
- ・提出期日、部数等は下表による。

		市町村教委	教育事務所	総教セ	県教委担当課
提出 期限	市町村立学校	→ 11月8日(金)	⇨ 11月15日(金)	⇨ 11月22日(金)	⇨ 12月2日(月)
	県立学校	→			⇨ 11月22日(金) ⇨ 12月2日(月)
提出部数		4部	3部	2部	1部

4 研修具体例

(1) 小・中学校教諭

① 校長による学校運営に関する講話	1時間	
② 学校訪問研修の事前研修、授業実践、事後研修	4時間	
③ 若手教員への示範授業の実施と指導	3時間	
④ 生徒指導に関する校内研修会の企画運営や提案発表	3時間	
⑤ 特別な支援を要する児童への指導法についての事例発表	2時間	
⑥ 生徒指導セミナー等(県教委)の受講と校内研修会での報告、伝達	4時間	
⑦ 本研修の研修計画の立案及びまとめに関する校長の助言	1時間	合計18時間

(2) 高等学校教諭

① 教頭による学校運営に関する講話	1 時間	
② 事務部による学校事務に関する講話	1 時間	
③ 若手教員への示範授業の実施と指導	4 時間	
④ 進路指導に関する校内研修会の企画運営や提案発表	4 時間	
⑤ 校務分掌主務者としての改善案（次年度へ）の提案	4 時間	
⑥ 中・高進路指導研修会等(県教委)の受講と 校内研修会での報告、伝達	3 時間	
⑦ 本研修の研修計画の立案及びまとめに関する校長の助言	1 時間	合計 18 時間

(3) 特別支援学校教諭

① 校長による学校運営に関する講話	1 時間	
② 教頭による教育行政や組織マネジメントの講話	2 時間	
③ 若手教員への示範授業の実施と指導	3 時間	
④ 事例検討会の企画運営や提案発表	4 時間	
⑤ 校内行事主務者としての改善案（次年度へ）の提案	4 時間	
⑥ ICT活用研修会等(県教委)の受講と校内研修会での報告、伝達	3 時間	
⑦ 本研修の研修計画の立案及びまとめに関する校長の助言	1 時間	合計 18 時間

(4) 養護教諭

① 校長による学校運営に関する講話	1 時間	
② 学校訪問研修の事前研修、授業実践、事後研修	2 時間	
③ 若手教員への学校保健や教育相談に関わる指導助言	4 時間	
④ 教育相談に関する校内研修会の企画運営や提案発表	2 時間	
⑤ 学校保健委員会での食育に関する提案発表	1 時間	
⑥ 養護教諭研修会等(県教委)の受講と校内研修会での報告、伝達	7 時間	
⑦ 本研修の研修計画の立案及びまとめに関する校長の助言	1 時間	合計 18 時間

(5) 栄養教諭・学校栄養職員

① 教頭による学校運営に関する講話	1 時間	
② 学校訪問研修の事前研修、授業実践、事後研修	2 時間	
③ 食育に関する学級活動の企画・指導及び研修会での提案発表	4 時間	
④ 校内研修会における衛生管理指導に関わる提案発表	2 時間	
⑤ 調理員の研修会資料作成にかかる指導助言	2 時間	
⑥ 栄養教諭・学校栄養職員研修会等(県教委)の受講と 校内研修会での報告、伝達	6 時間	
⑦ 本研修の研修計画の立案及びまとめに関する校長の助言	1 時間	合計 18 時間

※ 本研修の趣旨を踏まえ、受講者の校務分掌や学校の実態等を考慮して研修内容を設定し、実施する。

5 その他

公立小・中学校、こまどり支援学校は2019年4月10日（水）、県立学校は4月18日（木）までに電子申請を行う。